

令和5年10月1日

ご担当者様

OKBぎふ清流アリーナ（岐阜アリーナ）
指定管理者 岐阜アリーナ運営共同体

令和6年度利用希望調査のご案内

拝啓 仲秋の候 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当施設をご利用されるにあたり下記の注意事項がございますので、「令和6年度OKBぎふ清流アリーナ利用希望調査書」に記入される前にご確認頂きますようお願い申し上げます。

記

■提出期限について

提出期限は、令和5年11月15日（水）必着となります。毎年多数のお申込みの中で調整をさせて頂いておりますので、提出期限を守って頂くようお願い致します。提出期限を過ぎた申請については、調整後の対応とさせていただきます。

■当選・落選のご連絡について

令和5年12月末頃に当選又は落選の通知をお送りしますので、ご確認をお願い致します。また、ご利用日の1ヶ月前になりましたら、担当者から打ち合わせのご連絡をさせていただきます。（※当選後の申請等は必要ございません。）

■優先予約に関して

岐阜県等の大規模事業においては優先的に予約を確保しております。「優先予約一覧」以外でご提出頂きますようご協力よろしくお願い致します。

■ご担当者変更時のお願い

ご担当者様に変更となった場合は、速やかにご連絡くださいますようお願い致します。利用希望調査書にご記入いただいた担当者様へ打ち合わせのご連絡、また、次回の利用希望調査書を郵送致します。

■会議室について

各会議室の『利用しない』に「○」をされた場合、対象日の3ヶ月前の月の初日から一般貸出受付を行いますのでご注意ください。

■出店について

出店がある場合、岐阜県への「行政財産使用許可申請書」の提出は3週間前となります。県担当課にもご迷惑が掛かります。期限が過ぎた場合、受付をお断りさせていただきます。

■駐車場等について

岐阜アリーナの駐車場は、正面玄関西側駐車場47台（内、障がい者等7台）、東側駐車場35台となります。

平日の大規模な大会やイベントに関しては、主催者様で必ず駐車場の確保を行って下さい。なお、確保が難しい場合は、ご利用をお断りさせて頂く場合もございます。

土・日・祝日は、北側県庁職員及び一般来客用駐車場（約500台）が利用可能となります。（但し、県庁の行事等で利用台数が減少する場合があります。）

また、アリーナ南側は県庁公用車車庫の敷地となっています。このため、南側からの搬入搬出は公用車の通行に支障をきたすためできなくなりましたので、ご了承下さい。

■利用時間について

開館時間は9：00～21：00です。特別に認められた場合のみ8：00から開場する事ができますが、準備には減額処置は適用されず、利用される時間から通常の利用料金となります。（※8：00開場については、事前に岐阜県知事への承認申請が必要になりますので、利用日1ヶ月前までに詳細な打合せの実施をお願い致します。）

■フロア床について

大会やイベントなどで木製フロアに直接養生テープを使用することは禁止します。体育館専用ラインテープをご使用下さい。なお、ミカサ製は粘着性が強いためご使用できませんのお願いいたします。（※モルテン製又はアダチョー製推奨）

当施設は床の日常点検を行っております。床が傷ついた場合は修理費をご負担して頂く場合がございますのでご了承ください。

■敷地内禁煙のお願い

当施設は、駐車場、北側歩道を含む敷地内は全て禁煙となっております。

受動喫煙防止のため、主催者様から大会関係者様等へのご案内をお願いします。

なお、マナーが悪い方を多数散見する場合は、会場内のアナウンスや注意の声掛け等の対応は主催者様にお願いする予定です。

県庁周辺の敷地内禁煙の徹底にご理解とご協力をお願い致します。

■キャンセル・予備日の確保について

キャンセルに関しては、次年度の調整の際、優先順位を下げ対応させていただきます。

多数の希望団体様の中で次年度調整をさせて頂いておりますのでご了承ください。

また、予備日を確保し、キャンセルされた場合も同様に対応させていただきますので、ご理解ください。

※ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

OKBぎふ清流アリーナ（岐阜アリーナ）指定管理者 岐阜アリーナ運営共同体
〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1336 FAX：058-274-4966
担当：加納・松浦